

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年11月7日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期累計期間	第33期 第2四半期累計期間	第32期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	2,692,160	2,854,222	5,359,358
経常利益 (千円)	71,052	30,045	129,127
四半期(当期)純利益 (千円)	37,163	10,847	20,494
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	624,555	624,619	624,555
発行済株式総数 (千株)	1,665	1,666	1,665
純資産額 (千円)	1,024,304	1,002,944	1,000,243
総資産額 (千円)	4,027,809	4,032,124	3,940,544
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.31	6.51	12.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.29	6.50	12.29
1株当たり配当額 (円)	5.0	5.0	10.00
自己資本比率 (%)	25.4	24.9	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	178,552	89,491	363,966
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,671	232,537	178,655
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,076	236,791	137,587
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	536,472	497,984	404,238

回次	第32期 第2四半期会計期間	第33期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.25	16.57

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高に、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間(平成25年4月1日から9月30日までの6か月間)の経済概況は、世界経済の持ち直しが続き、国内でも輸出産業等を中心とした企業業績が改善し、雇用・消費等の回復感も現れ始めました。

外食産業全般においても徐々に拡大基調に転じる一方、デフレ経済下で店舗数を増加させた企業等に勢いを失うところもみられました。また、オーバーストアによる企業間競争の激しさは変わらず、原材料価格・エネルギーコスト・パートアルバイト時給等の上昇が続きました。

このような環境下で当社は、当第2四半期累計期間に「一刻魁堂」1店舗(アピタ長久手店)、「ロンフーダイニング」4店舗(ゆめタウン久留米店・イオンモール大阪ドームシティ店・イオンモール福岡店・イオンモール鶴見緑地店)の計5店舗を新規に出店し、「一刻魁堂」2店舗(サンストリート浜北店・イオンモール明和店)を契約期間満了に伴い退店しました。

また「一刻魁堂」1店舗、「ロンフーダイニング」2店舗で、リニューアル改装を実施すると共に、当期第1四半期に新規開発した「一刻魁堂/真一刻(いっこくさきがけどうしんいっこく)」(これまでのメニュー品目を大幅に絞り込むと共に品質と価格の抜本見直しを図り、今一度ラーメン専門店としての焦点を明確にした派生業態)については、6月のイオンモール岡崎店に続き、9月にイオンモール鈴鹿店を業態転換しました。

以上により当第2四半期会計期間末の店舗数は76店舗(平成24年9月末比6店舗の増加)となり、業態別の店舗数は、「一刻魁堂」59店舗(同増減なし、一刻魁堂/真一刻2店舗を含む)、「ロンフーダイニング」17店舗(同6店舗の増加)となりました。

営業面では、上半期に集中した新店開業ならびに「一刻魁堂/真一刻」への業態転換を中心に、安定した営業に向け注力しました。

業態別に「一刻魁堂」では、9月にメニューブックの全面改定を実施し、これまで顧客要望もありました商品写真を多用したグランドメニューを全店導入し、合わせてランチメニューも商品構成・売価の見直しを図り、ビルイン型店舗で先行導入し好評を得たレディースセットを、郊外店にも導入しました。また季節メニューとして、4月より販売した「ガスパチョ風つけタレ/野菜サラダつけ麺」に続き、9月からは「台湾まぜそば」をスタートさせ、好評を得ました。

「ロンフーダイニング」では、夏季には「ゴーヤと豚バラ肉のチャーハン」「アロエとパッションフルーツの杏仁」等、秋季には「秋茄子と炭焼きベーコンのチャーハン」「九条ネギをのせた秋茄子のマーボナス」「秋甘栗のムース&杏仁豆腐」等、引き続き、季節限定チャーハン・季節野菜のマーボ・季節の期間限定デザート等重点展開し、中華レストラン分野での差別化を、より一層進化させました。

これらの結果、既存店の売上高は、第2四半期会計期間で前年同期比0.8%増加し、第2四半期累計期間でも同0.4%の増加となりました。一方で、新規開設の一部店舗では、計画した売上を大きく下回りました。原価面では、米や豚肉の仕入単価の上昇により、売上原価率が前年同期比0.9ポイント悪化しました。

以上によりまして、当第2四半期累計期間の売上高は2,854百万円(前年同期比6.0%増加)となりました。

利益面では、原材料費・エネルギーコストの増大、また新店開業および退店費用の期間集中等が響き、営業利益33百万円(同61.6%減少)、経常利益30百万円(同57.7%減少)となり、最終利益につきましては四半期純利益10百万円(同70.8%減少)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における流動資産は733百万円となり、前事業年度末に比べ75百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が93百万円増加したためであります。

固定資産は3,298百万円となり、前事業年度末に比べ15百万円増加しました。主な要因は、5店舗の新店および2店舗の業転改装に伴う有形固定資産の取得に伴い建物が70百万円、IT投資に伴い無形固定資産が7百万円、投資その他の資産が16百万円増加した一方、その他有形固定資産が78百万円減少したためです。

流動負債は1,292百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円減少しました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が71百万円増加した一方、その他流動負債が111百万円、未払法人税等が22百万円、賞与引当金が21百万円減少したためであります。

固定負債は1,736百万円となり、前事業年度末に比べ182百万円増加しました。主な要因は、その他固定負債が29百万円、社債が25百万円減少した一方、長期借入金が233百万円増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、497百万円となり、前事業年度と比較して93百万円増加しました。

なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は89百万円（前年同期は178百万円の収入）となりました。これは主に減価償却費128百万円および法人税等の支払額37百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は232百万円（前年同期は79百万円の支出）となりました。これは主に改装等に伴う有形固定資産の取得による支出183百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は236百万円（前年同期は81百万円の収入）となりました。これは主に長期借入れによる収入700百万円があった一方、長期借入金の返済による支出395百万円およびリース債務の返済による支出37百万円があったことによるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

（6）従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

（7）生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、全社の販売実績の著しい変化はありません。

（8）主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,666,100	1,666,100	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら 限定の無い当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	1,666,100	1,666,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年7月1日~ 平成25年9月30日	-	1,666,100	-	624,619	-	343,677

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新美 司	愛知県知多郡東浦町	265,300	15.92
椋本 充士	大阪市住吉区	172,700	10.36
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	105,800	6.35
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目11番27号	88,400	5.30
J B イレブン社員持株会	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	65,680	3.94
有限会社エヌアイエムホールディングス	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	62,502	3.75
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2番17号	49,400	2.96
新美 さよ子	名古屋市中区	46,760	2.80
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目23番10号	37,000	2.22
株式会社折兼	名古屋市西区名駅2丁目5番5号	36,000	2.16
計	-	929,542	55.79

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,665,300	16,653	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,666,100	-	-
総株主の議決権	-	16,653	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	300	-	300	0.02
計	-	300	-	300	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）および第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	404,238	497,984
売掛金	13,368	8,896
預入金	93,474	76,585
製品	12,739	13,690
仕掛品	27,731	29,426
原材料及び貯蔵品	13,051	15,310
その他	93,746	92,087
流動資産合計	658,349	733,981
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,516,808	1,586,908
土地	588,273	588,273
その他(純額)	410,751	331,937
有形固定資産合計	2,515,833	2,507,118
無形固定資産		
その他	32,048	39,748
無形固定資産合計	32,048	39,748
投資その他の資産		
差入保証金	508,654	523,890
その他	225,658	227,386
投資その他の資産合計	734,313	751,276
固定資産合計	3,282,194	3,298,143
資産合計	3,940,544	4,032,124
負債の部		
流動負債		
買掛金	158,756	147,121
1年内返済予定の長期借入金	651,631	722,744
1年内償還予定の社債	42,000	46,000
未払法人税等	46,502	24,033
賞与引当金	21,127	-
資産除去債務	2,298	-
その他	463,929	352,916
流動負債合計	1,386,246	1,292,815
固定負債		
社債	30,000	5,000
長期借入金	1,288,479	1,521,881
退職給付引当金	24,067	24,364
資産除去債務	41,850	44,776

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
その他	169,658	140,344
固定負債合計	1,554,054	1,736,365
負債合計	2,940,301	3,029,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	624,555	624,619
資本剰余金	343,614	343,677
利益剰余金	30,967	33,487
自己株式	208	208
株主資本合計	998,929	1,001,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	628	708
評価・換算差額等合計	628	708
新株予約権	685	659
純資産合計	1,000,243	1,002,944
負債純資産合計	3,940,544	4,032,124

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	2,692,160	2,854,222
売上原価	735,829	806,402
売上総利益	1,956,330	2,047,820
販売費及び一般管理費	1,868,620	2,014,116
営業利益	87,710	33,703
営業外収益		
受取利息	266	212
受取配当金	33	48
賃貸不動産収入	29,580	23,778
その他	4,959	11,839
営業外収益合計	34,839	35,878
営業外費用		
支払利息	14,863	12,951
社債利息	581	541
賃貸不動産費用	27,513	23,170
その他	8,539	2,872
営業外費用合計	51,497	39,536
経常利益	71,052	30,045
特別利益		
固定資産売却益	-	44
特別利益合計	-	44
特別損失		
固定資産除却損	13,436	2,929
特別損失合計	13,436	2,929
税引前四半期純利益	57,616	27,160
法人税、住民税及び事業税	20,827	16,295
法人税等調整額	373	17
法人税等合計	20,453	16,313
四半期純利益	37,163	10,847

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	57,616	27,160
減価償却費	124,491	128,656
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,557	297
賞与引当金の増減額(は減少)	5,123	21,127
受取利息及び受取配当金	300	261
支払利息	15,444	13,493
固定資産売却損益(は益)	-	44
固定資産除却損	13,436	2,929
売上債権の増減額(は増加)	13,390	4,471
預入金の増減額(は増加)	2,314	16,889
たな卸資産の増減額(は増加)	1,337	4,905
仕入債務の増減額(は減少)	6,846	11,634
未払金の増減額(は減少)	9,068	10,654
未払費用の増減額(は減少)	15,276	15,791
その他	3,301	10,359
小計	217,384	140,427
利息及び配当金の受取額	88	91
利息の支払額	15,426	13,718
法人税等の支払額	23,492	37,308
営業活動によるキャッシュ・フロー	178,552	89,491
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	86,775	183,893
無形固定資産の取得による支出	-	11,850
有形固定資産の売却による収入	-	44
投資有価証券の取得による支出	248	-
貸付金の回収による収入	3,372	2,735
差入保証金の差入による支出	6,710	23,523
差入保証金の回収による収入	10,690	8,288
その他	-	24,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	79,671	232,537
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	40,000	-
長期借入れによる収入	580,000	700,000
長期借入金の返済による支出	403,267	395,485
社債の償還による支出	21,000	21,000
株式の発行による収入	-	127
リース債務の返済による支出	34,162	37,931
設備関係割賦債務の返済による支出	483	563
配当金の支払額	10	8,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,076	236,791
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	179,957	93,745
現金及び現金同等物の期首残高	356,515	404,238
現金及び現金同等物の四半期末残高	536,472	497,984

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料手当	851,546千円	913,289千円
賞与引当金繰入額	24,796	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	536,472千円	497,984千円
現金及び現金同等物	536,472	497,984

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	8,328	5	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,327	5	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	8,328	5	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社においては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円31銭	6円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	37,163	10,847
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	37,163	10,847
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,665	1,665
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円29銭	6円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	1	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第33期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）中間配当については、平成25年11月6日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額	8,328千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成25年12月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社 J B イレブン

取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野場友純 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川相知正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。